

第3回嬉野市議会臨時会議案

平成27年10月26日提出

嬉 野 市

議案 番号	提出年月日	議 案 名	頁
78	平成27年10月26日	嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について	別冊
79	〃	嬉野市教育大綱について	別冊
80	〃	指定管理者の指定について（嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、轟の滝公園、嬉野市体育館、嬉野市社会体育館）	3
81	〃	平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第5号）	別冊

議案第78号

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略を別紙のとおり定めたいので、嬉野市議会基本条例（平成21年嬉野市条例第16号）第7条第3号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成27年10月26日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 嬉野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の制定に伴い、嬉野市議会基本条例の規定により議会の議決が必要である。

議案第79号

嬉野市教育大綱について

嬉野市教育大綱を別紙のとおり定めたいので、嬉野市議会基本条例（平成21年嬉野市条例第16号）第7条第3号の規定に基づき議会の議決を求める。

平成27年10月26日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 嬉野市教育大綱の制定に伴い、嬉野市議会基本条例の規定により議会の議決が必要である。

議案第80号

指定管理者の指定について

下記の公の施設の指定管理者を選定したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|-------------------|--|
| 1 指定管理者が管理する施設の名称 | 嬉野総合運動公園、鷹ノ巣公園、
轟の滝公園、嬉野市体育館、
嬉野市社会体育館 |
| 2 指定管理者の名称 | 一般社団法人嬉野市体育協会 |
| 3 指定管理者の指定期間 | 平成28年4月1日から
平成31年3月31日まで |

平成27年10月26日提出

嬉野市長 谷口 太一郎

理由 嬉野市嬉野総合運動公園等の指定管理者を指定したいので、議会の議決が必要である。